

四法公報システム刷新プロジェクトについて

2021年3月15日

四法公報システム刷新プロジェクト

1. プロジェクト状況について

(1) プロジェクト概況

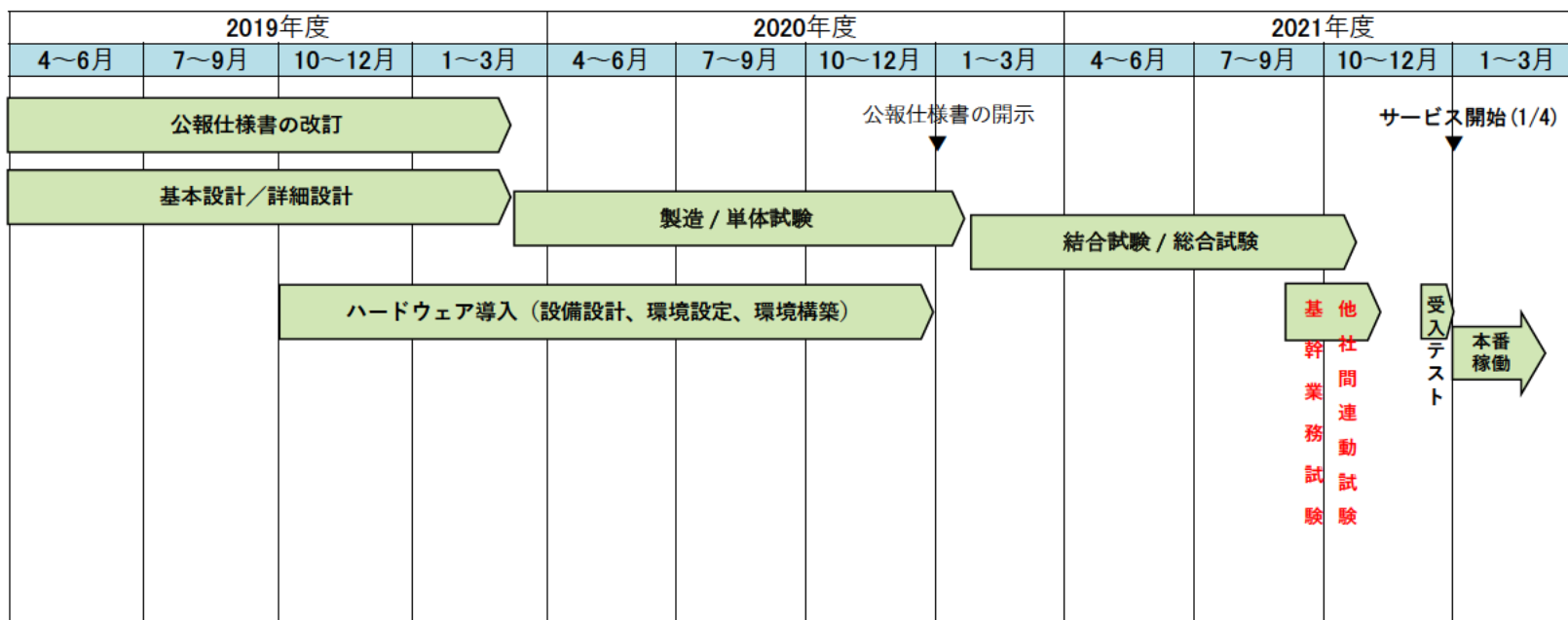
① 公報システム (2022年1月サービス開始予定)

② 新公報仕様 2020年12月に外部向け公開済み。2022年1月より、順次適用。

【全体工程 (概略)】

2022年1月リリース予定

公報刷新システムのスケジュール



[1]対象業務・システムの概要

- ①業務：特許庁が発行する各種公報のデータ編集、ならびにインターネットを介した発行
- ②システム：以下の9個のサブシステムにより構成される
 - (1)公開公報（特許）サブ：公開特許公報、公表特許公報作成用データの抽出、および公報データの編集を行う
 - (2)登録公報（特許）サブ：特許公報作成用データの抽出、および公報データの編集を行う
 - (3)登録公報（実用）サブ：登録実用新案公報用データの抽出、および公報データの編集を行う
 - (4)登録公報（意匠）サブ：意匠公報用データの抽出、および公報データの編集を行う
 - (5)公開公報（商標）サブ：公開商標公報、公開国際商標公報用データの抽出、および公報データの編集を行う
 - (6)登録公報（商標）サブ：商標公報、国際商標公報用データの抽出、および公報データの編集を行う
 - (7)審決公報サブ：審決公報用データの抽出、および公報データの編集を行う
 - (8)公示号サブ：公示号用データ（審査請求リストや登録目録等）の抽出、および公報データの編集を行う
 - (9)インターネット発行サブ：各種公報のインターネット上への公開により、公報の発行を行う

[2]目的

- ①ユーザの利便性向上（公報発行期間の短縮、および公報発行頻度の見直し）
 - (1)権利の設定・登録日、またはデータ抽出可能日から公報発行までの期間を10日以内に短縮することを可能とする
 - (2)一部の公報について、発行頻度を原則として開庁日の週1回から日1回へと見直しを行う
- ②業務の効率化（人的作業に対するシステム支援の充実化）
 - (1)非電子化書類、非構造化書類の公報編集作業について、作成支援機能の構築により、人手作業の効率化を図る
 - (2)自動編集時のエラー修正といった人手作業に対し、エラー修正機能の利便性を高めることで、人手作業の効率化を図る
 - (3)媒体運用の削減や業務の自動化により、運用業務の効率化を目指す
- ③システム構成の簡素化・運用の効率化（全公報のXML化、および作成、発行機能の統合）
 - (1)XML公報（特許・実用）とSGML公報（意匠・商標・審決）をXML形式に統一し、データ仕様についてはWIPO標準ST.96準拠を前提とすることを前提とした一つの公報システムを構築する
 - (2)公報を作成する公報編纂システムと、インターネット発行を行う公報発行サービスを統合したシステムを構築する

〔3〕 結合試験・総合試験（今後の予定）

総合試験スケジュール

関係するシステムが多いため、接続相手のシステム改造やHW更改等のスケジュールに応じてスケジュールを調整

システム	2021年度													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
Fターム検索システム 共有データベース（出願事件）システム 意匠検索システム 共有データベース（審判事件）システム 商標検索システム メディアレス交換システム					総合試験（業務個別テスト、運用テスト等）									
意匠審査周辺システム 共通テーブル管理システム 記録ファイル管理システム 申請人登録システム 早期管理情報システム 意商方式審査システム							総合試験							
国際商標出願（マドプロ）システム 登録システム							総合試験							
文献照会システム							総合試験							
特実審査業務システム									総合試験					

★
V1V2刷新システムリリース